

しずく

No.
128
2024.1

●編集●
広報広聴常任委員会
●発行●
岩手県雫石町議会

議会だより

○今号の主な内容

特冀町の17施設、現状と課題②

12月定例会⑥

町政を問う

一般質問 14議員が質問⑩

委員会レポート②⑩

ふるさとへの便り(94)②③

●今号の表紙／なかよしシリーズ(23)

「わたしたち4きょうだい」②④

特集

ここに注目 指定管理者制度

特集

ここに注目
「指定管理者制度」

民間ノウハウで運営 町の17施設、現状と課題

町内で利用されている施設の中には、指定管理者制度によって民間企業や団体などが行政に代わり運営している施設があります。議会では住民のニーズに合った適正運営ができているか、継続して運営できる取り組みがなされているかなどを見守っています。

今回は私たちが利用している公の施設を指定管理にするメリットやデメリット、指定管理料・事業内容などをまとめました。

※指定管理者は令和5年に12月末時点、指定管理料は令和4年度決算額より



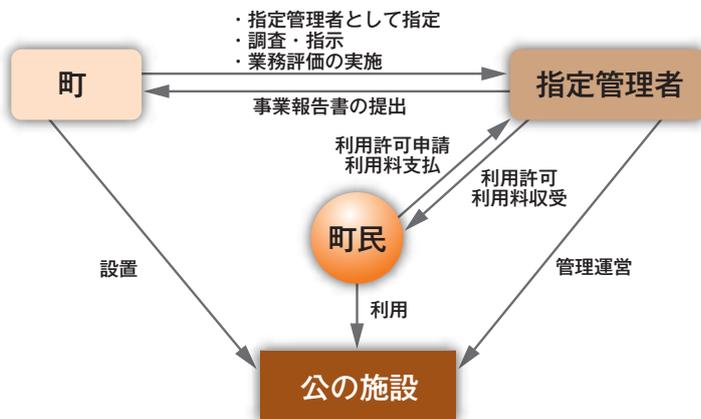
① 網張温泉ありね山荘

指定管理者：西山牧野農業協同組合 指定管理料：363万9千円 事業内容：温泉施設の管理・運営

② 盆花飲料水供給施設

指定管理者：盆花地区簡易給水施設利用組合 指定管理料：なし 事業内容：給水区域の長山盆花地区へ飲料水を供給する施設の維持管理

※同施設は水源のため、施設管理上立ち入りできないことから写真の掲載ができません



指定管理者制度とは何ですか？

指定管理者制度は、地方公共団体が指定する法人その他の団体（個人は不可。法人格は必ずしも必要ではない。）に地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行させることで、多様化・高度化する住民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、住民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的とした制度です。



指定管理者制度の概要

これまでの管理委託制度では、地方公共団体が公の施設の管理を委託できるのは、地方公共団体が出資する法人や社会福祉法人、第3セクターなどに限定されていましたが、指定管理者制度では、民間企業も参加できるようになりました。町では平成16年4月からコテージむら管理センターと栗石町体験農園をNPOと栗石町体験農園をNPO法人しずくいし・いきいき暮らしネットワークに指定管理したのが最初となります。

令和5年12月時点で17の施設を15の指定管理者に施設運営を任せています。



③七ツ森地域交流センター

指定管理者：エネルギープロダクト株式会社 指定管理料：480万円 事業内容：七ツ森地域の交流拠点施設の管理・運営



④雫石町地域交流拠点施設

指定管理者：株式会社しずくいし 指定管理料：なし（指定管理者の収益で充当） 事業内容：温泉施設の管理・運営



⑦雫石町総合運動公園等（ケッパレランド含む）

指定管理者：一般財団法人雫石町スポーツ協会 指定管理料：8,670万円 事業内容：社会体育施設の管理・運営と生涯スポーツの事業開催



⑤農林資源活用施設

（そば打ち体験施設・日本のハーブ園及びビニールハウス）
指定管理者：NPO法人オール・カネージュ雫石 指定管理料：なし（指定管理者の収益で充当） 事業内容：農林資源活用施設の管理・運営



⑧雫石町まちおこしセンター

指定管理者：NPO法人まちサポ雫石 指定管理料：1,140万153円 事業内容：まちおこしセンターの管理・運営と中心市街地の活性化事業



⑥総合交流ターミナル施設

指定管理者：株式会社しずくいし 指定管理料：なし（指定管理者の収益で充当） 事業内容：産直物産施設の管理・運営



⑬しずくいしアグリリサイクルセンター(南畑)

指定管理者：新岩手農業協同組合 指定管理料：1,300万円 事業内容：家畜排せつ物の受入れ・堆肥の製造および販売・施設の維持管理



⑨雫石町児童館

指定管理者：NPO 法人わらしやんど雫石 指定管理料：590万円 事業内容：児童の健全な遊び場の提供・指導と施設の管理・運営



⑭雫石町伝統文化保存伝承交流センター(大村)

指定管理者：雫石町伝統文化保存伝承交流センター管理運営委員会 指定管理料：なし 事業内容：神楽や郷土芸能などの保存伝承及び生涯学習を行う施設の維持管理



⑩雫石銀河ステーション

指定管理者：株式会社航和 指定管理料：2,722万円 事業内容：地産地消の推進、観光物産センターの管理・運営



⑮⑯コテージ村管理センター・雫石町体験農園(南畑)

指定管理者：NPO 法人しずくいし・いきいき暮らしネットワーク 指定管理料：470万円 事業内容：農園事業の実施及び施設・設備の維持及び管理に関する業務、交流活動、栽培技術や情報の提供



⑪雫石町民憩の家郷宿集会所

指定管理者：郷宿温泉開発株式会社 指定管理料：1,000万円 事業内容：温泉施設の管理・運営



⑰雫石町南畑地区農林産物処理加工施設

指定管理者：雫石創作農園組合 指定管理料：なし 事業内容：地域の農林産物を加工する施設の維持管理



⑫雫石町老人憩の家郷宿荘

指定管理者：株式会社寿広 指定管理料：764万5千円 事業内容：温泉施設の管理・運営

指定管理のメリット

●経費の節減（行政側）

経営ノウハウのある民間企業に管理・運営を任せることで経費節減ができます。

●サービスの向上（町民側）

民間業者には自治体職員には思いつかない企画力やアイデアが出ることもあり、多様な町民のニーズに応えやすくなることもあります。

●信頼性が上がる（管理者側）

指定管理者として公共施設を運営することで地域での認知度、信頼性が上がり新たなビジネスチャンスが得られます。

指定管理のデメリット

●ノウハウが引き継がれない

指定管理者が変更になった場合、蓄積されたノウハウや経験が十分に次の管理者に引き継がれないこともありま

●サービスの低下

コスト削減のため人員を減らし、サービスの質が低下する可能性があります。

まとめ

全国の例では、指定管理者の経営困難や違法行為などにより、指定管理が取り消された事例もあります。このような事態を未然に防ぐために「モニタリング」を導入している自治体があります。

これは、①指定管理者自身 ②自治体所管課 ③施設利用者を含む第三者の3主体により、指定管理者が管理の基準に定められた水準のサービスを提供しているかを確認・判定するもので、施設の管理運営状況を正確に把握するための核となるものです。

町では、指定管理者を所管課で評価を行っています。第三者を含めたチェックは行っていません。

令和4年度の町の指定管理料総額は1億7500万円となっていますが、町が直営で運営する場合、さらにコストが上回ることもあります。一方で指定管理により運営されている施設が町民のニーズに合った適正な運営がなされているのかも重要となるので、町民も参加できるチェック体制の構築が必要と考えます。



インタビュー

町民の方々から指定管理施設について生の声を聞きました。



高橋健太郎さん
(50歳)
行政区：黒沢川

銀河ステーションは子供の送迎で朝夕行きますが、活用したい施設がないのであまり利用したことがありません。フリースペースがあれば助かります。



上野 新大さん
(44歳)
行政区：大村

ケッパレランドは子供たちのために短いコースに投光器などナイター設備を17時以降も利用したい。夏にもクロスカントリースキーのトレーニングができる設備が欲しい。



千葉 優さん
(37歳)
行政区：陽和郷

銀河ステーションの駅舎内が賑やかになり、栗石駅を目当てに多くの人を訪れてほしい。



千葉 聖未さん
(39歳)
行政区：林

栗石児童館は季節ごとにイベントがあるので子供と楽しく参加しています。子供は、外にも遊具があつたらいいなあ、と言っています。



桜小路天童さん
(39歳)
行政区：八丁野

町営体育館はスポーツ少年団で利用していますが、極端に夏は暑く冬は寒い。熱中症対策として空調設備が欲しい。夜間駐車場が暗く利用しづらく防犯対策も含めて対策をお願いします。

補正予算 11件などを 可決

令和5年12月定例会は、11月30日から12月11日までの12日間の会期で行われました。
本定例会では、条例の一部改正9件、補正予算11件、同意1件を審議しました。
一般質問は、14人が登壇し、町民のために適切な町政運営が行われているか、町当局の考えをただしました。

令和5年度補正予算（一般会計及び特別会計）

会計名	補正後予算額（補正予算額）
一般会計（第5号）	113億5,345万2千円 (732万8千円増)
一般会計（第6号）	116億7,813万8千円 (3億2,468万6千円増)
国民健康保険特別会計（第2号）	19億3,282万円 (2億1,252万円増)
簡易水道事業特別会計（第1号）	1,381万4千円 (16万3千円減)
介護保険事業勘定特別会計（第2号）	21億6,460万8千円 (11万7千円増)
介護保険事業勘定特別会計（第3号）	22億4,495万7千円 (8,034万9千円増)
雫石診療所特別会計（第2号）	4億1,231万3千円 (172万3千円増)
水道事業特別会計（第2号）※収益的収入	3億7,536万7千円 (66万1千円増)
水道事業特別会計（第3号）※資本的収入	4億4,217万7千円 (1億円増)
下水道事業特別会計（第2号）※収益的収入	4億5,451万5千円 (9万4千円増)
下水道事業特別会計（第3号）※収益的収入	4億5,743万4千円 (291万9千円増)

● 産前産後の期間相当分（4カ月分）の国民健康保険税を減額

● 組織機構の見直しにより課の名称を変更

● 印鑑証明書コンビニ交付サービスを開始



4月から課の名称を一部変更

主な補正予算

商工政策推進事業

○工場等設置奨励金
916万4千円

産業の振興と雇用機会の拡大を図り、地域経済の発展に貢献するため、栗石町工場等設置奨励条例に基づき、工場等の設置者が当該資産にかかる固定資産税を完納した場合に、納税相当額を奨励金として交付する事業。

地域公共交通活性化事業

○公共交通計画策定関連調査業務委託料
122万1千円

地域公共交通計画は、令和3年度から令和6年度までの計画期間となっている。6年度中に次期計画を策定するため、前もって5年度中に基礎データを収集する必要があることから、調査項目等を委託する事業。



利用しやすさが求められている、まちなか巡回バス

○農業後継者育成支援事業（経営継承・発展等支援事業）
100万円

地域農業の担い手から経営を継承した後継者に対し、経営発展に向けた取り組みに必要な経費を支援する事業。補助金の上限額は100万円、国と町が2分の1ずつ負担。

○光伝送路設備維持管理事業

457万円

岩手県による黒沢川橋の架替工事業やN・Tの電柱移設に伴う光ケーブルの移設工事。

○社会福祉政策推進事業

○福祉灯油等助成金
1050万円

県では、福祉的支援を要する生活困窮者を対象に、冬期間の経済的負担軽減を図るため、灯油、電気、ガス、防寒用品等の購入経費に補助金を交付する。県と町で2分の1ずつ補助し、一世帯あたり7000円の助成を1500世帯を見込み実施する。

「こ」が変わる

栗石町税条例の一部改正

地方税法の一部改正に伴い、出産する予定の国民健康保険の被保険者または出産した国民健康保険の被保険者に係る国民健康保険税の減額について規定。その年度に納める国保税の所得割額と均等割額から、出産予定月（または出産月）の前月から出産予定月（または出産月）の翌々月相当分が減額されます。施行期日は、令和6年1月1日。

栗石町課設置条例の一部改正

町民ニーズへの的確な対応を含めた行政サービスの向上に向け、組織機構の見直しを実施することから、「子ども子育て支援室」を課として位置付け「こども課」とし、「健康子育て課」を「健康推進課」、「総合福祉課」を「福祉課」に名称変更します。施行期日は、令和6年4月1日。

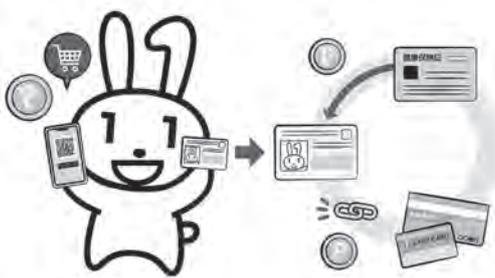
栗石町印鑑条例の一部改正

印鑑登録証明書のコンビニ交付サービスを開始するにあたり、個人番号カードまたはスマホ用電子証明書を記録したスマートフォンを利用を可能とし、庁舎窓口において個人番号カードを添えて交付申請をされた場合におい

ても交付を可能とします。施行期日は、国が定めるスマートフォンによるコンビニ交付対応の日、または町による印鑑証明のコンビニ交付サービス開始日のどちらか遅い日から施行。

栗石町手数料条例の一部改正

戸籍法の一部改正に伴い、戸籍制度が利用しやすくなり、「戸籍謄本等の広域交付」「戸籍届出時における戸籍証明書等の添付負担の軽減」「マイナンバー制度の活用による戸籍証明書等の添付省略」「戸籍電子証明書の活用による戸籍証明書等の添付省略」ができるようになります。施行期日は令和6年3月1日。



主な質疑

Q 【徳田議員】消防団無料貸付車両は、災害時にも使用されることから、ドライブレコーダー設置の考えは。

A 【防災課長】ドライブレコーダーは、消防団員の命を守ることに重要な役割を果たすことから、設置の必要性は十分に感じている。計画を立てながら、順次設置をする方向で進めていく。



設置の重要性が増すドライブレコーダー

Q 【横手議員】町で光ケーブルを設備してから、毎年のように移設工事が発生している。毎回補正で対応しているが、民間への譲渡も検討しはどうか。

A 【総合政策課長】民間への譲渡について情報を収集し検討している。譲渡を実施するには、さまざまな形態がある事を考慮しながら令和6年度の事業化、譲渡に向けてさらに、検討していく。

Q 【畠山議員】栗石児童館の物置移設工事は、令和2年度に設置した物置の下に水道メーターがあり、メーター交換時に支障をきたす理由での移設だが、設置時のチェックミスは。

A 【子ども子育て支援室長】平成27年のメーター交換から5年後に物置が設置され、設置時にメーターが土に隠れていたためメーターの確認ができなかった。引き継ぎ時の強化を図り、他の施設管理も徹底していく。

Q 【山崎議員】人工透析を町内の医療機関でできれば、家庭の負担も少なくなる。交付金の活用、診療

報酬も含めて町立診療所を増改築し、人工透析施設を設置する考えは。

A 【栗石診療所事務長】人工透析施設には臨床工学士が必要であるほか、一般の病棟と分けて透析の場所を確保しなければならない。町内には、52名の人工透析患者がいることから、人工透析施設の導入について検討していく。

Q 【西田議員】福祉灯油等助成金支給の適用範囲と1世帯当たりの補助額は。

A 【総合福祉課長】対象世帯数は、1500世帯を見込み、補助額は1世帯当たり7000円となる。

Q 【徳田議員】住民票や戸籍などの証明書が第三者によって取得された事実を通知する、本人通知制度を導入している自治体がある。本人通知制度について検討しているか。

A 【町民課長】戸籍の証明書交付については本人確認を徹底しており、本人通知制度の検討には至っていないが、重大な事案の発生等を鑑みながら考えていく。

同意

○教育委員会教育長の任命に同意しました。

氏名…佐藤嘉彦氏（再任）
住所…盛岡市

任期…令和5年12月26日～令和8年12月25日

議会はインターネットでもオンライン視聴できます

次の3月定例会は2月29日（木）午前10時開会予定です。本会議の傍聴は誰でもできますので、ぜひお気軽にお越しください。

インターネットでオンライン視聴もできます。

栗石町役場のホームページまたは、下記アドレスからご覧ください。

公開用 URL

<http://smart.discussvision.net/smart/shizukuishi/>

令和5年第6回雫石町議会 12月定例会 | 議決結果等一覧

会期：11月30日（木）～12月11日（月）

議案等番号	件名	高橋公史	小笠原百合子	畠山操	金子一男	坂井尚樹	徳田幸男	岡本忠美	幅秀哉	堂前義信	横手寿明	加藤眞純	杉澤敏明	西田征洋	上野三四二	山崎留美子	議決結果
議案第4号	雫石町特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
議案第8号	雫石町下水道条例の一部を改正する条例について	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	可決
議案第11号	令和5年度雫石町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
議案第13号	令和5年度雫石町水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
議案第16号	令和5年度雫石町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	可決
議案第17号	令和5年度雫石町介護保険事業勘定特別会計補正予算（第3号）	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	○	可決

○…賛成 ●…反対 欠…欠席 ……退席 ※岩持議長は採決には加わりません。
 この他の議案、同意は欠席議員を除き全議員が賛成しました。

Q 〔西田議員〕農業振興費であり、新たに2500万円の追加がある。差し引き1087万2千円の追加と考えれば良いか。

主な質疑

令和5年第5回雫石町議会臨時会（11月8日）

令和5年第5回臨時会が11月8日に開かれ、令和5年度雫石町一般会計予算（第4号）農業振興費と地域商工振興事業に4,434万7千円の追加予算を可決しました。

一般会計補正予算（第4号）

補正前の額	113億177万7千円
補正後予算額	113億4,612万4千円
補正予算額	4,434万7千円



町内消費の促進と地域経済の活性化が期待される

A 〔観光商工課長〕前は商工会で換金業務を行ったが、今回はインボイス対応で業務多忙のため、銀行金融機関で換金を行うことになる。そのため換金手数料が300万円ほどかかるため全体の事業費が上がった。

Q 〔畠山議員〕商工振興費で2622万9千円の補正予算を計上してプレミアム商品券を発行するが、事務経費が622万9千円かかっている。令和2年に行われた同じ事業と比べて事業費の違いはあるか。

A 〔農林課長〕1412万8千円のマイナスは、6月補正予算で措置した肥料・飼料の助成予算額6000万円に対して実績が4587万2千円で事業が完了した残額分を減額するもの。2500万円については、動力光熱費高騰対策として新たに実施するものとなる。

ここが
聞きたい

一般質問

町政を問う
14 議員が質問

一般質問は、議員が広く町政に関し報告や説明を求めたり、疑問をただしたりするものです。定例会ごとに実施されており、質問順は抽選で決定しています。

- 10 ページ 経営安定に向けた農家支援を 質問者／^{おかもとただみ}岡本忠美 議員
- 10 ページ 新型コロナ臨時交付金の事業と効果は 質問者／^{さかいなおき}坂井尚樹 議員
- 12 ページ 元町長への弔慰金、議会との協議とは 質問者／^{はたけやま みさお}畠山 操 議員
- 12 ページ 農家のインボイス制度への取り組みは 質問者／^{はば ひでや}幅 秀哉 議員
- 12 ページ 町とすずくいし観光協会の連携は 質問者／^{やまざきるみこ}山崎留美子 議員
- 14 ページ 観光地域づくり法人、登録への課題は 質問者／^{すぎさわとしあき}杉澤敏明 議員

A 農業従事者の高齢化は農家支援を。経営安定に向けた取り組みが多くなっている。



後継者不足が深刻な地域農業

Q 高齢化、後継者不足により農作業委託や農地貸し出しを希望する農家が増えている。受け手側でも経営面積が増え負担が多くなっている。経営安定に向けた農家支援を。

町長 国、県、町の支援を継続して実施する

経営安定に向けた農家支援を

質問者／^{おかもとただみ}岡本忠美 議員

栗石の子どもたちって「読書」が好きなんだな～。町で児童図書館作ったら？



A 新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金の事業と効果は。町でも新型コロナ感染症拡大の防止及びコロナの影響を受けている地域経済や住民生活への支援を実施した。また、事業者への支援や雇用の継続、プレミアム商品券など、子育て世代への負担軽減など多岐にわたり効果があった。

町長 感染拡大防止、経済の活性化、住民生活への効果があった

新型コロナ臨時交付金の事業と効果は

質問者／^{さかいなおき}坂井尚樹 議員

農業生産コストの価格転嫁に国も意欲を示しました



14 ページ	栗石地区の空き家調査状況と問題点は	質問者／ ^{どう ぜん よし のぶ} 堂前義信 議員
14 ページ	令和5年産米の等級状況と被害対策は	質問者／ ^{にし だ まさひろ} 西田征洋 議員
16 ページ	带状疱疹ワクチン接種への補助を	質問者／ ^{とく た ゆき お} 徳田幸男 議員
16 ページ	観光施設解体跡地の整備計画は	質問者／ ^{お が さ わ ら ゆ り こ} 小笠原百合子 議員
16 ページ	町有地 14ヘクタールの展望は	質問者／ ^{か どう ま す み} 加藤眞純 議員
18 ページ	町営火葬場更新計画の前倒しは	質問者／ ^{う わ の み よ じ} 上野三四二 議員
18 ページ	農畜産物の新たな販売体制を	質問者／ ^{かね こ か ず お} 金子一男 議員
18 ページ	学校での医療的ケア児受け入れの取り組みは	質問者／ ^{た か は し こ う し} 高橋公史 議員

顕著で、農家戸数の減少とともに、今後も続くことが推測される。農地の受け手と出し手のマッチングによる農地の集積、集約を一層推進するとともに、受け手の負担軽減のため、水田整備の推進や農作業の省力化、効率化に向けた機械設備導入等に対し、国、県、町の支援を継続して実施する。

不登校の現状と取り組みは

Q 令和4年度の不登校調査を実施した結果、国、県とも過去最悪の認知件数であった。町の現状と取り組みは。

A 不登校児童生徒数は、小学校で8名、中学校で26名である。児童生徒のきめ細かな行動観察やアンケート調査、教育相談、意図的な声かけにより不登校対策に取り組んでいる。

防災マップの活用状況は

Q 令和3年に作成した防災マップの活用状況は。

A 全戸配布したほか、小中学校、高校、地区公民館、交番、消防署などの関係機関に配布した。また、各自主防災組織では避難訓練や防災講話において、防災知識の普及や啓発などで活用している。

Q 今後の新型コロナ

ロナ感染症、インフルエンザ対策は。

A 新型コロナは落ち着いてきているが、インフルエンザの感染

は例年より拡大してきている。町内医療機関の協力を得ながらワクチン接種を進めていく。

畜産酪農家の経営安定に向けた取り組みは

Q 畜産酪農家は子牛市場価格及び枝肉価格の低迷、飼料、光熱費等が高騰している。経営が非常に苦しいがその支援は。

A 本年度全農家を対象に資材高騰及び動力光熱高騰対策として、地方創生臨時交付金を活用し、一部補助を実施し支援を行っている。



感染症対策はワクチン接種が大事

弔慰金の金額が故人の実績で変動するってナンセンス

質問者／**畠山 操** 議員



元町長への弔慰金、議会との協議とは

町長 二元代表制のもと議会として議論を

Q 6月定例記者会見で「今後は議会等と協議していきたい」と述べているが、どのような場で協議を考えているのか。

A 議会は議員間の自由な討議を展開しながら、町政の論点を明らかにし、政策の提言に努めなければならぬ、という栗石町議会基本条例の趣旨にのっとり、議会の意見・提言を出してもらい、それを踏まえ町側の方針を検討する。

卯年だったはずが、熊年でした。異常な熱暑、熊騒動、地球環境が激変し今年も年の暮れ。

質問者／**幅 秀哉** 議員



農家のインボイス制度への取り組みは

町長 現状を把握しておらず、今後の推移も情報は持ち合わせていない

Q インボイス制度の理解と対応策を農家と検討する必要があると思うがどうか。

A 免税事業者である農家は、3年間は経過措置等により影響が少ない



インボイス導入でどうなる農家

観光資源？先人達が築き上げてきた歴史にそのヒントはあるんだけどねえ...

質問者／**山崎留美子** 議員



町としずくいし観光協会の連携は

町長 事務執行の仕組みが改善されるよう支援

Q 経営アドバイザーは職員教育や研修を行っているか。それらの検証や把握はしているか。

A 事務局職員に対する研修は行っていない。外部の視点による新たな気づきを得る機会が乏しかったことから、町が委託するアドバイザーからの指摘を受けながら、職員自らのスキルアップが図られ、事務執行の仕組みが改善されるよう、今後の取り組みを支援していく。

Q 弔慰金支出基準で

町長、副町長、教育長に対して別途協議の上決定としているのは。

A 弔慰の機会が限られるので、在職期間、故人の町行政との関わりを考慮して区分

や額を過去の例を参考に決めている。



議会としての意見・提言を求められている

観光協会の体制強化は

Q

観光協会の団体運営体制を強化するために人件費を1名の増で158万4千円を予算化したが、週1回程度の勤務でどのような給与と計算になっているのか。

A

非常勤勤務職員としての雇用であることから、勤務実態に応じた支給、いわゆる日給月給での支給になっている。

と考えられる。当面は経営の現状や今後の展望を検討しながら、登録すべきかの判断を助言していく。

※インボイス制度・適正な納税の実現を目的とした消費税の申告制度

ハンターが加入している保険の内容は

Q

保険内容と射撃練習費や備品等の補助をするべきと思うがどうか。

A

栗石町猟友会所属の狩猟所有者は、狩猟事故共済普通保険と一般保険商品の最大の保険金額の両方に加入しているが、自動車事故は対象外である。また、新規ハンター確保対策事業補助金は満年齢等の条件付きだが、金銭面において後押しをしている。

不納欠損額と収入未済額は

Q

町税、不納欠損額と収入未済額の詳細と見通しは。

A

滞納者の生活が著しく困窮するおそれがある、または所在、滞納処分できる財産がともに不明な未収金について不納欠損処分を行った。今後も、滞納処分の適正執行に努めるほか、県地方税特別滞納整理機構の助言を受け収入未済額の縮減に取り組む。

Q

DMO登録後に財源不足、人員不足で行政からの補助が不可避となった事例があるが、町の見解は。

A

財源不足や人員不足は全国的な課題だが、DMOの本登録を目指す所決定した観光協会の意向を尊重し、認定に向けた多面的な支援を継続していく。

歴史と自然を生かした観光メニューは

Q

町の歴史を

めた特徴を生かした観光メニューで効果があるものは。

A

豊富な自然資源、さらに自然環境を生かした農業、農畜産物を活用した小売業等と捉えている。



歴史が分かる貴重なポイント、明治初期の曲がり家

DMの登録に向けた振興の本質を望みます

質問者／杉澤敏明 議員



観光地域づくり法人、登録への課題は

町長 5要件のうち3つの要件で課題

Q 観光地域づくり法人が本登録に向けた課題は。

A 観光地域づくり法人（候補DMO）であるしずくいし観光協会が、登録5要件のうち3つの要件で課題を残している。現時点ではデータ収集と継続的な業務改善の実施、地域関係者の参画、資金確保といった項目が課題である。

町有地14ヘクタールの取り組み状況は

空き家の増加と活用、何とかならないかあ

質問者／堂前義信 議員



栗石地区の空き家調査状況と問題点は

町長 外観目視調査等を行っているが特に問題はない

Q 空き家の調査を2年ごとに行っている

が、本年度は栗石地区の調査予定である。調査状況と問題点は。

A 外観目視調査を実施し



全国的に問題となっている空き家対策注：画像は町内とは関係ありません

コロナ禍で打撃を受けた農家を救うのは？いまいしょう

質問者／西田征洋 議員

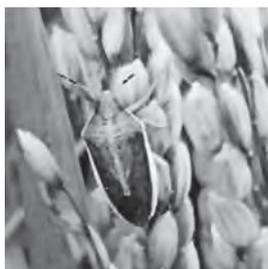


令和5年産米の等級状況と被害対策は

町長 一等米比率94%、被害の多くはカメムシ被害

Q 令和5年産米の等級比率は。また、等級によって所得差が出るが、支援策は。

A 令和5年産米について11月末現在JA新いわて管内の等級検査実績は、1等米94%である。1等米以外の多くはカメムシ被害粒によるものであり、その対策としてカメムシのふ化盛期及び出穂前にあぜ雑草の草刈りや適期防除作



カメムシ被害を受ける出穂前の稲

Q 令和7年度には全事業を立ち上げる計画だが、現在の取り組み状況は。

A 当初想定した事業計画に対し、新型コロナウイルス感染症などにより事業全体が遅れている。現在は農業ハウスでのミニトマトの通年栽培を行っているほか、果樹山への果樹の苗木の定植を順次行っている。



ミニトマトを通年栽培する農業ハウス

水道の未普及地域対策は

Q 水道の未普及地域に対する方針は。

A 現在策定中の第二次栗石町総合計画後期計画においても、引き続き課題として、整備の在り方を検討する必要がある。補助金を有効に活用して、安全な生活用水の確保に努め、課題解決に向け検討を継続する。

た。今後は所有者に意識調査を行い、最終的に町空家等対策協議会での調査報告と、特定空家等の認定及び措置の要否を判断する。国の手引きに基づいた外観目視調査等を行っており、特に問題はない。

ふるさと納税寄付額の減少原因は

Q ふるさと納税の寄付額が2020年をピークに減少しているが、その原因は。

A 全国の自治体で寄付額増加に向けた工夫をしていることや、本町の主力である米などの農産物の価格競争など、ふるさと納税の知名度が広がるとともに、全国的に競争が激しくなっていることが、減少の原因と捉えている。

相談件数の減少理由は

Q 不登校の児童生徒は増加しているが、スクールカウンセラー等の相談件数が減少している理由は。

A 相談件数は、担当するスクールカウンセラーの状況により、1日当たりの相談件数を調整するなどの要因で減少する場合もある。必要に応じて配置校と調整をし、児童生徒の意思を尊重した教育相談に努める。

業の徹底について栽培指導会で注意を促すこととし、現段階では経済的な支援は考えていない。

農業経営持続化緊急対策給付金の配分は

Q 給付金を、どう農家に配分するか。

A 農家の動力光熱費に係る高騰対策として、農業の令和4年申告書における光熱費に農業物価指数の4分の1の額を給付する。規模は約450名の農家に対し、総額約2500万円を見込んでいます。

パートナーシップ制度の導入は

Q 制度の導入にかかる取り組みは。

A 全国的にパートナーシップ制度が導入され始めており、県内では4自治体が導入し、令和6年度以降導入予定が4自治体となっている。町では、令和2年度に策定した第三次栗石町男女共同参画プランにおいて同制度の導入に向け検討している。

高齢者が安心して老後を過ごすために带状疱疹の接種費用を

質問者／徳田幸男 議員



带状疱疹ワクチン接種への補助を

町長 接種費用の助成に向けて検討していく

Q 带状疱疹は発症すれば合併症を引き起こし、日常生活への悪影響が懸念される。ワクチン接種費用を助成しては。

A 県内の自治体でも接種費用助成の取り組みが始まっており、費用対効果と近隣市町の取り組み状況等も踏まえ、接種費用助成について検討を行っている。

家畜への暑さ対策に要する支援は

解体跡地には温泉街が賑わう施設ができればいいなあ

質問者／小笠原百合子 議員



観光施設解体跡地の整備計画は

町長 整備計画はないが情報収集に努める

Q 鶯宿温泉地域で観光施設の解体が進んでいるが、更地になった場所は今後どのように整備されるのか。

A 観光協会が取りまとめ、民間事業者が観光庁の補助事業で行った事業などで、跡地利用について具体的な整備計画はない。ただし、鶯宿温泉の活性化は町の観光振興にとって重要課題なので、今後情報収集に努めていく。

Q 観光地の再生と旅行者の利便性を高めるため、2次交通の整備が必要では。

職員のモラルとコンプライアンスの再徹底を！

質問者／加藤眞純 議員



町有地14ヘクタールの展望は

町長 事業内容等協議しながら進めていく

Q 活用計画を打ち出したが進んでいない。今後この計画をどのように展開していくのか。

A 新型コロナウイルスにより計画に遅れが生じたが、農業ハウスでのミニトマト通年栽培や果樹山への果樹の苗木定植を順次行っている。今後も協議しながら進めていく。

アグリリサイクルセンターの今後の見通しは



深刻化するクマによる人身被害

Q 家畜の健康を守るため、畜産酪農家へ
遮熱対策に要する補助金を支給しては。

A JA新いわてと連携し改めて被害状況
を調査した上で、町独自で支援の必要
性を検討する。

クマによる人身被害対策は

Q クマによる人身被害が発生しているが
その防止策は。

A ツキノワグマをはじめ、有害鳥獣によ
る人身被害及び農畜産物被害を防ぐた
め、鳥獣被害対策実施隊や関係機関と連携し
被害防止対策に取り組む。

A 残業規則が強化される2024年問題
をめぐる、バス業界では深刻な乗務員
不足が見込まれており、採算路線であつても
大幅な減便が検討されている。町内でのバス
路線の復活は相当ハードルが高い。

アーチェリーを浸透させる 取り組みは

Q アーチェリーの競技人口を増やしてい
くために、スポーツ少年団や中学校、
高校のアーチェリー部を新設しては。

A 現在進めている普及活動をさらに強化
し、より多くの方々に魅力を感じてい
ただける機会を提供していく。競技者人口を
増やしていくた
めにも、関係団
体との連携を十
分に保ち、指導
者育成等の取り
組みなど、競技
者への指導体制
の確立も併せて
検討していく。



アーチェリー体験を楽しむ子どもたち

Q 建設後20年経過した。今後の運営方針
を見直す時期では。

A 今後、町内畜産の飼養頭数の減少や、
新たな肥料化発酵技術が出てくれば考
える必要がある。ここ数年は今の方針でいく。

ケッパレランド周辺の利活用は

Q 冬季以外の利活用がほとんどない、維
持管理を分割し民間等の参入を考えて
は。

A 夏場の利活用が課題と捉えている。今
後、関係機関と調整を図り、施設維持
や利用時の近隣住民への影響を十分に考慮し
ながら進めていく。



冬季以外の利用も考えたい南畑のケッパレランド

観光事業は明確なコンセプトに基づく戦略を持っていることが重要だ

質問者／上野三三四二議員



町営火葬場更新計画の前倒しは

町長 国等の支援がなく前倒しは困難

Q 町営火葬場はかなり老朽化が進んでいる。更新計画の前倒しの考えは。

A 火葬場の適正使用可能期間を調査したところ、今後10年程度は使用可能との結果であった。火葬場整備を対象とした国等の支援がなく、当初予定していた更新時期から遅れが生じることも予想され、更新計画の前倒しは困難と考えている。引き続き施設の計画的な整備と保守を行う。

観光と農業の町みんなが栗石と言えばこれと言える特産品が欲しい

質問者／金子一男議員



農畜産物の新たな販売体制を

町長 販路開拓に努める

Q 首都圏への農畜産物の流通

は、個々の営業努力では限界があり、JA系統出荷による品目も限られている。消費者のニーズに対応した新しい販売体制



インターネット販売が好調の産直施設

どうしていけばいいか未来の方向性や見通しこそがガイドラインです。

質問者／高橋公史議員



学校での医療的ケア児受け入れの取り組みは

教育長 ガイドラインは12月に完成する予定

Q 医療的ケア児受け入れの取り組みは。

A 町立学校におけるガイドラインの原案策定は12月に完成する予定である。医療的ケア児の就学において、担当教職員との配置と医療的ケアを実施するための看護師の配置等も調整中である。



老朽化が進む町宮火葬場

大谷選手から寄付された グローブの活用は

Q 町は子どもの教育にどのように活用していくのか。

A 教育委員会としては、寄付に当たつての思いを大切にしたい。多くの子どもたちがこのグローブにふれ、野球に親しむ機会をつくっていききたい。

観光協会への職員派遣は

Q 観光地域づくり法人本登録へ向けた事務体制の強化は。

A 令和5年度より観光商工課職員2名が観光誘客の会議を定期的を実施している。町は、本登録に向けて予算の確保と地域との合意形成に向けて支援していく。

制を。

A 町の販売体制は、JAによる系統出荷と系統外出荷の二極化となっている。

系統出荷は毎年生産部会とともに大消費地への市場訪問により、需要の把握等に努めている。系統外出荷は、産直施設やインターネットによる販売、さらにふるさと納税の返礼品として周知している。今後も新たな販路開拓に努める。

Q 産直施設では、冬期間の品揃えが少ない。このような課題をどのように捉えているか。

A 冬期間から4月頃まで生鮮野菜等の品揃えと産直施設の利用が少ない時期である。漬け物などの加工品や長期間の品質保持が可能なものが主な販売品となっている。産直施設等との情報交換を行いながら、需要側、供給側双方の動向等の把握に努める。

Q 新たな食品加工施設の誘致や施設整備の考えは。

A 農畜産物の需要と供給を見据えた上で、生産者との調整役として努めるとともに加工品の製造で付加価値を高め、農業所得を向上させるような取り組みを支援する。

御所湖外周道路整備の 取り組みについて

Q 御所湖外周道路における歩道について、盛岡側より栗石側の方が未整備区間が多いと思うが今後の取り組みは。

A 町では、地域などからの要望を県に対して、通学路を中心とした歩道整備の要望を毎年行っている。今後も歩道の未整備区間が多くあることから、道路管理者である県や警察に安全確保に向け要望していく。



歩道延長が望まれる安庭橋付近

総務産業常任委員会

[徳田幸男委員長]

研修
1

先進地視察 観光地域づくり法人の形成と 再生した温泉街を研修

10月25日から27日にかけて山口県萩市、長門市で先進地視察研修を行いました。萩市では、萩市と萩市観光協会の連携による観光地域づくり法人(DMO)の形成について本登録までの経緯、市の支援事業、観光DMOの職員体制、登録の効果などの説明を受けました。長門市では、温泉街の老舗が廃業し遊休地が広がる中、温泉街の再生を目的として「観光まちづくり計画」を策定して新しい温泉街を作り出した取り組みについて説明を受けました。



長門市で観光まちづくり計画について学ぶ委員ら

調査
1

六次産業化の活性化 南畑地区農林産物処理 加工施設の現況を確認

12月7日、農林産物処理加工施設である雫石町南畑地区農林産物処理加工施設と加工工房やまぼうしの現地調査を行いました。雫石町南畑地区農林産物処理加工施設では、菓子加工室、総菜加工室、味噌加工室で地元の有志が地域特産品の製造開発に取り組んでいる状況などの説明を受けました。加工工房やまぼうしでは、山菜ビン詰加工室、地場野菜漬物加工室、菓子加工室で地域の農産物やその加工品の販売を通じて地域の活性化を図る取り組みについて説明を受けました。



地域活性化が期待される南畑地区農林産物処理加工施設

議会運営委員会

[幅秀哉委員長]

● 議会改革への取り組み

雫石町議会基本条例の目的である「町民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実」「町民の生命・財産を守り、福祉の向上及び町勢の発展に寄与すること」を達成するため、社会情勢や町民の意見の変化に伴う、議会の構造や考え方を変えていく必要があるとともに、課題把握と政策形成の方向性を明確にしていく議会改革に取り組み、協議を重ねています。

主な検討内容

- 1 長期欠席議員の議員報酬のあり方について
- 2 会議等の欠席に関する規定について
- 3 子ども議会、青年議会、婦人議会など模擬議会の開催について
- 4 傍聴規則の改正について
(時代に即した傍聴環境の整備、障害者差別解消法を踏まえた改正)

教育民生常任委員会

[堂前義信委員長]

先進地視察 少子化に伴う学校教育を研修

12月20日から22日かけて栃木県那須塩原市、さくら市、佐野市で先進地視察研修を行いました。那須塩原市では、EV充電施設普及に係るインフラ整備の取り組みと同市では、脱炭素化に向け企業の協力を得て、現在整備を進めている事業の説明を受けました。さくら市では、再生可能エネルギーの利用促進とバイオマス産業都市構想の取り組み状況についての説明を受け、現地視察として民間会社を訪問し、国内で初めて地域自給燃料の事業化に取り組んでいる内容について説明を受けました。佐野市では、義務教育学校の整備状況について、小中学校一貫教育（1年生から9年生まで）等の説明を受けました。



地域自給燃料の原料栽培に取り組むさくら市の民間会社

調査1 新型コロナ・インフルエンザ 感染状況と今後の対策

12月7日所管課である健康子育て課より感染状況と今後の対策について聞き取り調査しました。町内6医療機関における新型コロナとインフルエンザ陽性者数は、11月27日～12月3日の1週間で新型コロナ8人、インフルエンザ60人でした。また、今後の対策としてインフルエンザワクチン接種費用助成の継続とチラシの配布により感染症対策の周知徹底を図ります。

調査2 デマンドタクシー まちなか巡回バス利用状況

12月7日所管課である総合政策課より、まちなか巡回バスの利用状況について聞き取り調査しました。令和5年4月から10月末まで、延べ580便、666人利用（1日当たり4.6人）、乗車率は63.3%とのことでした。現在は実車運行として調査中であり利用状況によって本稼働を目指していると説明を受けました。

町民懇談会(議会報告会)開催



議会活動を町民の皆様へ直接お知らせし、議会活動へのご意見、ご要望を広くお聴きすることを目的に11月25日、中央公民館で開催しました。当日は約50人の参加があり、副議長から議会活動全般について報告後、意見交換を行いました。

意見交換では、元町長に対する弔慰金の考え方、除雪の対応、自転車利用者のヘルメット

着用、町民議会の開催、議会の自己評価・施策評価、14ヘクタールの今後、地域懇談会、DMOの進捗状況、議会モニター会議、税収を上げることによる町民サービスの充実、SNSの活用、栗石駅の管理、人工透析、区長会議など多くのご意見等をいただきました。今後の町政へ活かすよう町当局に提言し、より良い町づくりの実現へ向け活動していきます。



よも かな
四方 佳奈さん (35歳・鶯宿)

穏やかな切留^{きりどめ}

京都から切留集落に移住して1年半。縁もゆかりもないのに引っ越してきたけれど、ここはとても穏やかな場所で、人も優しく、夫婦共々たぶん人生で一番いい時を過ごしています。受け入れてくださって本当にありがとうございます。



かみな やしき しょう
上中屋敷 翔さん (36歳・和野)

地域の方とのつながり

毎日のように野菜を頂いたり、心の支えとなる月刊誌をくださる方もいます。息子がお世話になっている野球スポ少では、子ども達のために時間を割いて、ボランティアで指導してくださっている方もいます。このような、心温かい地域の方々とのつながりこそ、「しずくいしの宝物」だと感じています。

VOICE

No.23

皆さんの声を聞きました

議員が町内を歩いて
皆さんの声を聴く VOICE シリーズ。

今回は「しずくいしの宝物は？」です。



あらかつ たけし
荒塚 健志さん (39歳・野中)

町内の3スキー場

全国的にも珍しい、町内にスキー場が3つもある雫石町。3スキー場それぞれが、違うコンセプトの基、スキー客を楽しませてくれています。この貴重な施設をもっとPRして、売り込んでほしいですね。他のスキー場に負けない良質な雪質のスキー場です。



ななつ だ りえこ
七ツ田 里枝子さん (58歳・八区)

虹が見えるまち雫石

私の好きなところは、一つ目は岩手山です。南部片富士とも言われ、四季折々の雄大な景色を見せてくれます。二つ目は、130年以上の歴史を持つ小岩井農場です。農場近郊の桜並木は圧巻です。三つ目は、なんと言っても温泉です。雫石町は、どこにいても四季を感じることができる素晴らしい町です。



ふじしま やすとも
 在京雫石町友会幹事 藤島 泰朋さん

「喜寿」を迎えて思うこと

雫石を離れて東京に就職して59年経ちました。実家は雫石駅から下町に向かい旧46号（秋田街道）に出る手前のカーブした右側です。東京の友人には新幹線の駅から徒歩3分と言っています。雫石での18年間の思い出は、小学校入学前の「雫石の大火」、小学校では夏、雫石川に泳ぎに行きカジカを獲って焼いて食べました。通常の夏休み、冬休み、春休みの他に田植え休み、稲刈り休みがありました。中学では小岩井農場に全校生徒で生徒会費の収入を求めて草取り作業のためトラックの荷台に大勢乗って出かけたこと等が思い出されます。高校時代は盛工ラグビー部で新潟国体準優勝の思い出があります。

昭和40年就職後は、全日空機の事故、御所湖の完成、よしゃれ祭り、軽トラ市等帰省の度に見たり聞いたりして旧友と中町あたりを飲み歩いたり鶯宿、繫で宴会をして楽しく過ごしてきました。生ま

れ故郷はいくつになっても良いもので忘れることはありません。むしろ年を重ねると望郷の念は膨らみます。そんな中、私は長男なので両親のお墓と実家の処理も考えざるを得ません。元気に働けるうちと思うこの頃です。

今、故郷を離れ東京の巷で枯れ始めている老人ですが、好きなラグビーを不惑倶楽部（爺ラグビー）で楽しみ、また下手なゴルフで100打ったの打たなかったのと騒ぎ、プレイ後のビールをこよなく愛し、一流の解説者を気取り世間の話題をもっともらしく語り（騙り？）、ささやかに生きているこの頃です。夏にコロナに感染しましたが、幸いワクチン接種とラグビーで鍛えた体力のせいか病状は比較的軽くてすみました。

おそらく私の人生も最終章でしょうが、元気なうちは今のペースを守り生活していきたいと思っています。



仲間と



不惑倶楽部の70歳以上試合後の記念写真。
 女性も交じってタックル等のプレーします。

昭和21年7月23日生まれ。雫石小学校—雫石中学校—盛岡工業高校（電気科卒）—横河ヒューレット・パッカード株式会社（後の日本ヒューレット・パッカード）定年後関係会社&八王子市役所臨時職員等。八王子市在住。



雫石町へようこそ

＼ご縁があり、雫石町民になった！／

つちはし
土橋 しおりさん (36歳) | セツ森・丸谷地 | ※埼玉県飯能市出身

Q お二人の馴れ初めは？

A 大学の少林寺拳法部の同期です。

Q 雫石町に暮らしてみて、いかがですか？

A 自然が豊かでドライブがとても気持ち良いです。

Q 町へ望むことは？

A 自然の保全と耕作放棄地の有効利用をすすめていただきたいです。



次男が生まれる直前に盛岡市の高松公園にて夫の祐さん(35歳)、長男の瑞樹さん(2歳)、長女のこはるさん(4歳)本人(おなかには11/24に生まれたばかりの次男の颯太さんが)

なかよしシリーズ②③

今月の表紙

写真左から
りょう 瞭さん
そうま 颯磨さん
たくと 匠翔さん
のあ 乃綾さん



おぎのこうき 萩野公毅さん、みか 美香さん(駒木野)のお子さん
なかよし4きょうだいです。

将来の夢は何ですか？

長男 瞭さん(13歳)：スポーツトレーナー
次男 颯磨さん(10歳)：ゲームプログラマー
三男 匠翔さん(6歳)：サッカー選手
長女 乃綾さん(2歳)：ダンサー

情報公開

●議長交際費執行状況

【議長交際費とは】 【議長交際費内訳(10月～12月)】

議長等が議会を代表し、外部との交渉、情報収集、町政協力者への謝意を表すために係る経費で、会費や香典などです。

月	葬祭費	お祝い、会費
10月	0件 0円	5件 64,000円
11月	0件 0円	2件 32,800円
12月	0件 0円	3件 21,200円
合計	0件 0円	10件 118,000円

※議会の動きはHPに掲載しています。

■編集デスク

町民の皆様方におかれましては、輝かしい新春を健やかに迎えられましたことと心よりお慶び申し上げます。11月に開催しました町民懇談会(議会報告会)では、多くのご意見、ご提言をいただきました。広聴の大切さを感じ、皆様方のお声を町政に届け、より良い町づくりに反映させていきます。

これからも広報広聴活動を大切に、さまざまな情報をお届けして、皆様方に親しみやすい議会だよりを目指し、紙面の作成、編集に取り組んでいきます。

(広報広聴常任委員長 坂井尚樹)

発行責任者(議長)／岩持清美
編集委員長／坂井尚樹
副委員長／畠山 操

編集委員／岡本忠美・徳田幸男
金子一男・高橋公史
小笠原百合子